

第4章 行動計画

4.1 千代田区の主な役割

- ◆ 生物多様性の視点を盛り込んだ施策の推進
- ◆ 生きもののネットワークを念頭に置いたまちづくりの推進
- ◆ 生物多様性の向上に関する各主体の行動への支援
- ◆ 関連する他自治体や国の機関への働きかけと協力

【説明】千代田区では、施策の推進にあたっては、生物多様性の視点を盛り込むとともに生きもののネットワークを念頭に置き、都市の生物多様性に配慮したまちづくりを地域の方々の意見を聞きながら推進していきます。また、各主体が役割に応じて行動し、相互に連携して取組みを推進するための支援を積極的に行うとともに、事業者や区民の取組みを紹介する仕組みを作ります。このほか、東京都など関連する他自治体や国の機関への働きかけと協力によって、区内外の生物多様性の向上を図ります。

4.2 各主体の主な役割

(1)「住み、働き、学ぶ」区民一人ひとりの役割

- ◆ 生態系から得られる恵みの認識
- ◆ 環境に配慮したライフスタイルの選択
- ◆ 生物多様性の保全活動などへの参加
- ◆ 子どもたちへの自然の大切さの伝承

【説明】区民には、日々の生活や活動が生態系からの様々な恵みによって支えられていることを認識して、生物多様性の理解を深め行動することが求められます。特に消費者として、環境に配慮した商品、旬の食材²¹や、減農薬など手間がかかっても環境負荷の低い農法で生産された食材の選択、食べ残しをしないなど、省資源・省エネルギーの生活、といった環境に配慮したライフスタイルを積極的に取り入れる意識が求められます。また、地域などで行う生物多様性の保全活動に積極的に参加するとともに、地域住民として、あるいは保護者として、次の世代を担う子どもたちに日々の

²¹ 旬の食材：旬ではない時期に収穫する野菜を作るためには、肥料や温度管理など多くのエネルギーが必要です。旬の食材を購入することは環境への負荷軽減につながります。

暮らしが生態系からの恵みによって支えられていることを伝えていくことが求められます。

(2) 環境保全団体の役割

- ◆地域の自然教育と体験学習の機会の提供
- ◆地域の生物情報の収集や発信
- ◆環境保全に取り組む人材の育成

【説明】環境保全団体には、各主体と相互に連携しながら、環境保全活動のリーダーとして地域の自然教育や生物多様性に関する体験学習の機会を広く提供し、活動を普及させていくことが求められます。また、地域の生きものや環境に関する情報を積極的に収集・発信するとともに、環境保全について主体的に行動できる人材を育成することが期待されます。

(3) 事業者の役割

- ◆国内外における生物多様性の保全と環境負荷低減に配慮した事業の推進
- ◆事業地における生物多様性に配慮した取組みの推進
- ◆地域の生物多様性向上への貢献
- ◆社内外における普及啓発と社員教育の実施

【説明】事業者には、原材料やエネルギーなどの調達、商品やサービスの販売・提供など、あらゆる事業活動において生物多様性の視点が求められます。また、保有している土地や工場・事業所の敷地での生物多様性の保全やその情報開示、行政や区民などと連携した環境保全活動の実施などにより、地域の生物多様性向上に貢献することが期待されます。さらに、社内外における普及啓発と社員教育を実施し、生物多様性保全への意識と理解を深める取組みが求められます。

(4) 大学・教育機関などの役割

- ◆生物多様性に関する教育と普及啓発
- ◆環境保全活動の積極的な推進
- ◆大学施設などを活用した区民への生物多様性に関する教育と普及啓発

【説明】大学・教育機関などには、生物多様性に関する知見を広めるとともに環境保全活動を積極的に推進し、地域の生物多様性向上に貢献することが求められます。ま

た、郊外の自然豊かな場所に保有する施設を活用し、行政などと連携して区民への教育と普及啓発を進めることも期待されます。

(5) 東京都の役割

- ◆都心部での生物多様性に配慮した施策の推進
- ◆区や国と連携した生物多様性保全の取組みの推進
- ◆区への技術的支援や情報提供
- ◆生物多様性に配慮した行動のルールづくり

【説明】東京都には、広域自治体として千代田区や国と連携した生物多様性保全のための積極的な取組みと技術的支援、情報提供などが求められます。東京都は、生物多様性地域戦略の位置づけを持つ「緑施策の新展開」を2012年に策定しました。この戦略に基づいて、都心部での生物多様性に配慮した緑の保全や創造、道路・河川などの緑化の推進、グリーンロード・ネットワーク²²の充実などが求められます。このほか日比谷公園をはじめ、都内の豊かな自然環境を活用した自然体験や環境教育を積極的に行うなど、多くの人びとが豊かな自然に触れ合う場と機会を創出することが期待されます。

(6) 国の役割

- ◆国の施設などにおける生物多様性向上に資する取組みの推進
- ◆区や都と連携した生物多様性保全の取組みの推進
- ◆自然体験や環境教育の場の提供
- ◆優れた自然環境の維持と再生

【説明】国には、管轄する区内の施設などにおいて生物多様性向上に資する取組みを推進するとともに、区や都と連携した取組みが求められます。また、皇居東御苑、北の丸公園などを自然体験や環境教育の場として積極的に活用するなど、多くの人びとが豊かな自然に触れ合う場と機会の創出が期待されます。このほか、皇居及びその周辺の優れた自然環境を維持するとともに、適切な樹林の管理、外来生物の駆除や生育環境の改善などによって自然環境の再生を進めることが期待されます。

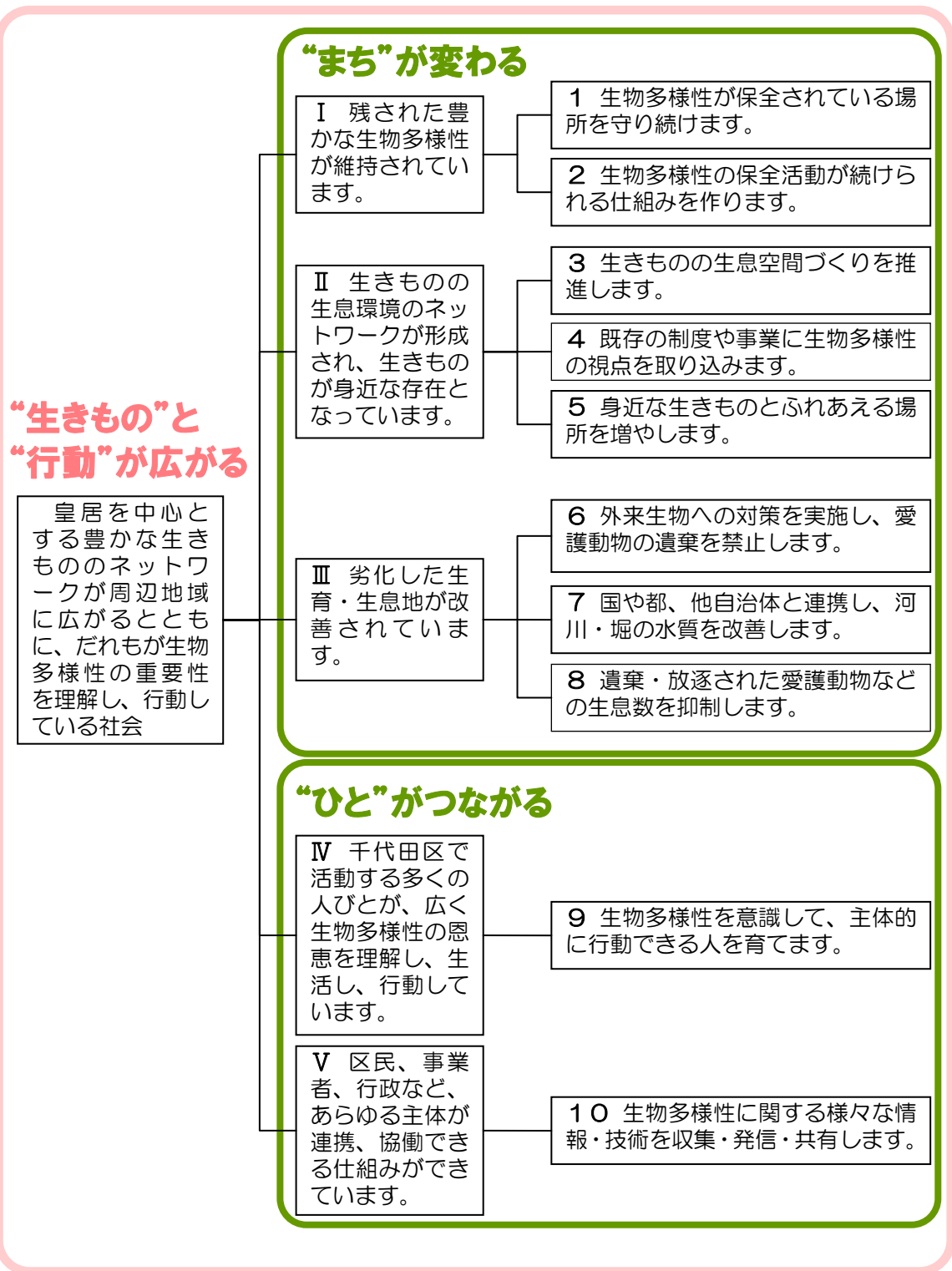
²² グリーンロード・ネットワーク：皇居や代々木公園などの緑の拠点を、街路樹や河川沿いの緑で結ぶという東京都の緑化施策の一つです。東京都では、2007年6月に「緑の東京10年プロジェクト」を策定し、グリーンロード・ネットワークの形成や新たな緑地の創出などの取組みを通して、「緑施策」の一層の強化を図っています。

4.3 行動計画とその体系

長期目標
達成年：2050年

短期目標
達成年：2020年

行動計画



4.4 具体的な行動

短期目標を達成するために、行動計画に沿って各主体に求められる具体的な行動は以下のとおりです。千代田区の事業を実施するにあたっては、必要に応じ専門家や地域の方々の意見を聞きながら進めていきます。

生物多様性の保全には「ここまでできれば満点」という明確な到達点はありません。千代田区では、目標達成に向けて、だれもがあらゆる場面で生物多様性を意識して行動し続けるそのプロセスを大切にしながら、具体的行動・働きかけを行っていきます。

“まち”が変わる

短期目標 I 残された豊かな生物多様性が維持されています。

行動計画 1 生物多様性が保全されている場所を守り続けます。	
千代田区の事業	
①【緑地の指定】	生物多様性の中核地や生きものの分布拡大に資する拠点として、緑の基本計画などで緑地を指定し保全します。
	担当部署 ◆まちづくり推進部 景観・都市計画課、道路公園課 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課
②【大径木の保存】	生物多様性に寄与する大径木を保存するための制度を構築します。
	担当部署 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課
区民・事業者・寺社	
	・所有している樹林や大径木など、保全地域や保存樹の指定に協力します。
国・東京都	
	・皇居及びその周辺の優れた自然環境を維持するとともに、適切な樹林の管理、生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除や生育環境の改善などによって自然環境の再生を進めます。
各主体	
	・豊かな生物多様性が残された場所に影響を与える可能性のある建築物や道路などの新改築を行う場合は、これを損なわないような配慮をします。

※ ① で囲まれた事業は、区が率先して取り組む重点プロジェクトです。

行動計画2 生物多様性の保全活動が続けられる仕組みを作ります。

千代田区の事業

③【アダプトシステムの推進】

道路や公園の清掃活動や草花の手入れなどを行うアダプトシステムを推進します。

担当部署 ◆まちづくり推進部 道路公園課

④【生物多様性表彰制度の創設】

個人や事業者などの生物多様性に関する優秀な取組みを表彰します。

担当部署 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課

区民

- ・ アダプトシステムに積極的に参加します。
- ・ 緑地や水辺などの保全活動、維持管理活動を積極的に行います。
- ・ 区内の生物多様性が保全されている場所を知り、その保全活動に関わることで、保全する気持ちを育みます。

事業者

- ・ 緑化地を適正に維持管理します。
- ・ 区内の生物多様性が保全されている場所を知り、その保全活動に関わることで、社会貢献に努めます。



千代田区のアダプトシステム

アダプトシステムとは、町会、ボランティア、地域商店会などを中心とした地域団体が区と協定を結び、道路、公園などの維持管理を行う千代田区の制度です。この活動を通して地域の方々相互の交流が深まり、地域の活性化・イメージアップが期待できます。

区では平成 14 年度からアダプト制度に取り組んでおり、平成 24 年度現在、早稲田通りや、清水谷公園などの道路・公園で 20 団体が参加しています。



“まち”が変わる

短期目標Ⅱ 生きものの生息環境のネットワークが形成され、生きものが身近な存在となっています。

行動計画3 生きものの生息空間づくりを推進します。

千代田区の事業

⑤【生きものに配慮した公園づくりや街路樹整備の推進】

区内の区立公園、児童遊園、こどもの広場といった公園や、街路樹において、都市緑化植物ガイドラインを活用し、樹種選定や植栽配置・管理方法の工夫などにより生きものの生息に配慮した緑化を推進します。また、国や都、隣接する自治体が管理する区内外の街路樹についても、同様の取組みへの協力・連携を呼びかけます。

担当部署 ◆まちづくり推進部 道路公園課

⑥【ビオトープづくりなどの推進】

区内の公園や学校などの公共施設において、ビオトープづくりを進めるなど生きものの生息空間づくりを推進します。また、区内事業者などによる、地域や立地条件に合った生きものの生息空間づくりを支援します。さらに、環境省が策定中の「千鳥ヶ淵環境再生プラン」についても、協力していきます。

担当部署 ◆まちづくり推進部 道路公園課
◆環境安全部 環境・温暖化対策課
◆子ども・教育部 子ども施設課

区民

- ・庭や屋上、ベランダ、住居の接道部などを活用し、地域ぐるみで生きものの生息の場を創出します。例えば、バードバス（鳥が水浴びをしたり水を飲むための台）やプランターを利用した簡易ビオトープの設置などが挙げられます。

事業者・大学・教育機関など

- ・生物多様性に配慮した外構、屋上などの緑化や水辺の創出を積極的に行います。
- ・敷地内に生物多様性に配慮した生きものの生息・生育空間を作ります。
- ・植栽に際しては、積極的に**在来種**²³を取り入れます。

東京都

- ・「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～，2012年5月，東京都」に基づき、都心部での生物多様性に配慮した緑の保全や創造、道路・河川の緑化の推進、グリーンロード・ネットワークの充実を図ります。

国

- ・「千鳥ヶ淵環境再生プラン」を策定し、生きものの生息環境を改善する取組みを進めます。

※ で囲まれた事業は、区が率先して取り組む重点プロジェクトです。

²³ 在来種：もともとその地域に生育・生息している生物種のことです。「外来生物」に対する用語として「在来生物」とも言います。

行動計画4 既存の制度や事業に生物多様性の視点を取り込みます。

千代田区の事業

⑦【地区計画制度の活用】

地区計画に生物多様性の視点を取り入れます。

担当部署 ◆まちづくり推進部 景観・都市計画課、麹町地域まちづくり課
神田地域まちづくり課

⑧【基本計画の見直し】

区の基本計画の見直しの際に積極的に生物多様性の視点を取り入れ、各施策への浸透を図ります。

担当部署 ◆政策経営部 企画調整課

⑨【緑の基本計画・緑化推進要綱の改定】

緑の基本計画を改定し、生きものの生息環境のネットワークに配慮するなど、生物多様性の視点による緑化の考え方を盛り込みます。また、緑化推進要綱を改定し、在来樹種や生きものの生息に適した樹種の使用など、生物多様性に配慮した緑化の基準を追加します。

担当部署 ◆まちづくり推進部 景観・都市計画課、道路公園課
環境安全部 環境・温暖化対策課

⑩【緑化助成制度の拡充】

生物多様性に配慮した屋上緑化や壁面緑化などの促進のため、ヒートアイランド対策助成制度を拡充します。

担当部署 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課

事業者

- ・土地開発、製造、販売、サービス提供などのあらゆる事業活動に、生物多様性の保全と環境負荷低減の視点を取り入れます。
- ・事業地の緑化において、関連する区の計画との連携や制度活用を積極的に行います。
- ・緑化地などを対象とした評価手法（例：SEGES 社会・環境貢献緑地評価システム、JBIB 企業と生物多様性イニシアティブ “土地利用通信簿” など）を積極的に導入し、地域の生物多様性に貢献します。

行動計画5 身近な生きものとふれあえる場所を増やします。

千代田区の事業

⑪【生きものを観察できる場所の整備】

緑地帯、公園、河川などに生きものを観察できる場所を整備します。

担当部署 ◆まちづくり推進部 道路公園課

⑫【生きもの案内板設置事業】

生息・生育する生きものなど、身近な自然を紹介する案内板を設置します。

担当部署 ◆まちづくり推進部 道路公園課

◆環境安全部 環境・温暖化対策課

事業者

- ・緑化地の一般への公開や、身近な自然を紹介する案内板の設置など、利用者に身近な自然を紹介し、生物多様性の大切さを伝えます。

国

- ・「千鳥ヶ淵環境再生プラン」を策定し、生きものの生息環境を改善する取組みを進めます。

(再掲)

生物多様性評価の事例

SEGES 社会・環境貢献緑地評価システム

SEGES（シージェス）は、財団法人都市緑化機構が運営する「緑の認定」制度です。SEGESでは、企業などが積極的に保全・維持・活用に取り組む優良な緑地を評価認定しています。環境省が定める「生物多様性民間参画ガイドライン」や、国土交通省が定める「低炭素都市づくりガイドライン」などのなかで、意義のある制度として位置づけられています。

<http://www.seges.jp/index.html>



JBIB 企業と生物多様性イニシアティブ

JBIB（ジェイビブ）は、生物多様性の保全を目指して積極的に行動する企業の集まりです。JBIBでは、生物多様性保全に取り組む企業のための土地利用指針として“いきもの共生事業所推進ガイドライン”をまとめており、その中の“土地利用通信簿”では、生物多様性への貢献の程度や取組みのレベルを100点満点で評価することができます。

<http://www.jbib.org/>

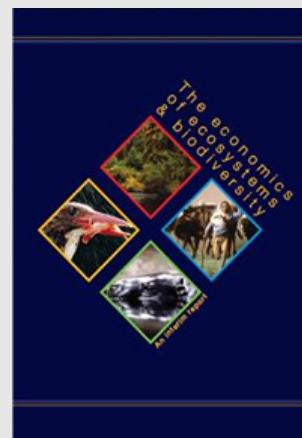


生態系と生物多様性の経済学(TEEB)報告書

生態系と生物多様性の経済学(TEEB)報告書は、経済学的な観点から生物多様性の喪失について世界レベルで研究された成果を取りまとめたものです。

報告書では、生物多様性の価値評価の事例として、例えばサンゴ礁は沿岸域や島嶼で生活する約3,000万人の食料や収入を支えており、人間にもたらす便益は年間300億～1,720億USドルに達するとされています。

報告書では、こうした経済的な価値評価を、生物多様性を主流化させるためのツールとして活用していくことの重要性について指摘しています。



区内の生物多様性に関する取組事例（企業）

東京建物（株）・大成建設（株）

東京建物（株）は、大成建設（株）とともに、大手町一丁目にて「大手町の森」の創出を計画しています。広さは、約 3,600 m² もあり、「都市の再生による自然の再生」をコンセプトとして、都市の中に本物の森を作ることを目指しています。

<http://pdf.irpocket.com/C8804/kzOO/ruGN/B4aZ.pdf>



（株）ニューオータニ

ホテルニューオータニは、エネルギー消費量も多いことから、企業の社会的責任として、省エネルギー化、環境負荷軽減措置に力を入れています。約 5,300 m² の屋上緑化地のほか、かつて彦根藩井伊家の中屋敷であった日本庭園約 40,000 m² を維持管理し、一般に公開しています。同社が有する弁慶濠の斜面林は、連続する樹林地として規模が大きく、カブトムシやヤマガラなど樹林性の生きものが多く生息しています。

<http://www.newotani.co.jp/group/company/eco/index.html?TKY>



三井住友海上火災保険（株）

駿河台の自社ビルを、皇居と上野公園を結ぶ中継拠点と位置付け、屋上緑化、壁面緑化などの緑化を推進しています。また地域への貢献として屋上緑化地に農園を作り、地域住民へ無料で提供しているほか、2012年5月には、地域への環境情報発信などの交流の場として ECOM 駿河台を創設しました。

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/index.html>



三菱地所（株）

CSR 活動の一環として、1999 年から環境情報ひろば「丸の内さえずり館」を設立し、生物多様性に関する情報を地域に発信しているほか、公開空地（丸の内パークビルの中庭）の緑化や、今後は内堀の水質浄化への取組みを計画するなど、様々な方法で地域に貢献する取組みを行っています。

<http://www.mec.co.jp/j/csr/environment/biodiversity/index.html>



“まち”が変わる

短期目標Ⅲ 劣化した生育・生息地が改善されています。

行動計画6 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します。

千代田区の事業

⑬【外来生物への対策や愛護動物の遺棄の禁止】

オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物や、在来生物の生息・生育を脅かすミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニなどの外来生物の放逐禁止、愛護動物の遺棄の禁止を周知徹底させていきます。また、外堀（弁慶濠、牛込濠、新見附濠）などで、オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物の駆除に、関係機関と連携して取り組みます。

担当部署 ◆保健福祉部 地域保健課、生活衛生課
◆まちづくり推進部 道路公園課
◆環境安全部 環境・温暖化対策課

国

・内堀において、オオクチバス、ブルーギル、ウシガエルなどの特定外来生物の駆除を進めます。

参考) 環境省では、平成 13 年度より内堀において、ブルーギル、オオクチバスなどの駆除を行っています。

区民

・愛護動物や園芸植物などを野外に遺棄しません。

行動計画7 国や都、他自治体と連携し、河川・堀の水質を改善します。

千代田区の事業

⑭【神田川・日本橋川・内堀・外堀の水質改善】

水質調査による監視を継続するとともに、環境省(内堀)、東京都(外堀及び神田川・日本橋川)、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制や水質浄化など、河川・堀の水質改善に向けた取り組みや働きかけを継続します。

担当部署 ◆まちづくり推進部 まちづくり総務課
◆環境安全部 安全生活課

国

・環境省は、平成 27 年以降をめぐりにアオコの大量発生を防止する目的で、新濠水浄化施設の整備などの対策を進めます。

東京都

・下水道対策により、降雨時における内堀、外堀への下水道からの越流水の流入を防止します。
・日本橋川や神田川の河床のヘドロを除去するなどして、水質を浄化します。

区民・事業者

・排水の汚染を減らします（油汚れを直接流さない、洗剤の使用量を減らす）。

行動計画8 遺棄・放逐された愛護動物などの生息数を抑制します。

千代田区の事業

⑮【遺棄・放逐された愛護動物などへの対策】

公園など区内の緑地に棲みつき増えたことで在来生物の生息・生育にも影響を及ぼすネコへの去勢・不妊手術助成を継続します。

また、ドバトやコイなど野外に生息する生きものへの餌やり禁止の周知徹底と理解を求める働きかけを進めます。

担当部署 ◆保健福祉部 地域保健課
◆まちづくり推進部 道路公園課
◆環境安全部 安全生活課

区民

- ・野生化したドバトやコイなどの、野外に生息する動物に餌を与えません。
- ・ゴミ出しのルールを守ります。また、カラス類やドバトの餌となる生ゴミを減らします。



飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成事業

犬や猫の愛護動物については、飼い主が終生適正に飼い続けることが、地域における人と動物の共生実現の基本です。しかし、飼い主のいない猫がいて、そのことに起因する問題が発生していることは、広く知られているところです。

千代田区では、区内に生息する飼い主のいない猫について、その増加を未然に防ぐため、ボランティアの協力を得て、去勢・不妊手術費用の一部助成を行っています。

本事業は平成12年度から継続的に実施しており、平成23年度には、184頭を対象として、手術費用の助成を行いました。

その結果、猫についての苦情や路上での死体処理数、東京都動物愛護相談センターへの引取り猫が激減してきています。



ペットを野外に捨てないで！

ペットとして飼育していた動物を野外に放すことによって、野生動物や人の生活に様々な問題が起きています。

ネコ

ネコは愛護動物として昔から広く飼育されています。しかし野外に遺棄され飼い主のいないネコが公園に棲みついている状況もみられます。

そのような公園ではネコが野鳥の生息を脅かす例もあり、少なからず生物多様性に影響を及ぼしていることがあります。



ミシシippアカミミガメ

ミシシippアカミミガメはアメリカ大陸原産の外来生物です。日本へは 1950 年代後半からペット（ミドリガメ）として輸入され、1960 年代後半から捨てられたり逃げ出したりしたものが野生化しました。現在では全国の河川や池沼などに生息しています。在来の淡水性カメ類に比べて産卵数が多く、水質汚濁の進んだ環境への耐性もあります。雑食性で、魚類、両生類、甲殻類、水生昆虫、貝類、水鳥の死骸、他のカメ類の卵を食べるほか、水草や陸上植物も食べるなど、様々な生きものが影響を受けています。区内では、皇居、内堀、外堀、日比谷公園の池などに見られます。



アメリカザリガニ

アメリカザリガニは北アメリカ南部原産の外来生物です。日本へは 1927 年にウシガエルの餌として導入されたのが最初です。食材やペット、理科教材などの利用で分布を拡大したと考えられています。現在では、全国の河川、池沼、水田、水路などに生息しています。雑食性で、水草、水生昆虫などの小動物、小魚、動物の死骸などを食べることから、食物となる様々な水生生物が影響を受けています。区内では、皇居、内堀、外堀、日比谷公園の池などに見られます。





野外の生きものに餌を与えないで！

野外の生きものは、野外にある自然の食物を見つけ、それを食べて生きています。

野外の生きものにエサを与えると、栄養状態が良くなってその数が増え、他の野生動物と競合したり、生態系のバランスに影響を及ぼすおそれがあります。また、糞害や人への危害など、人とのトラブルも発生し、駆除される場合もあります。

コイ

コイは多くの川や池沼に生息し、また鑑賞用に飼育・放流されるなど身近な魚として知られています。しかし、以下のような特徴から、場所によっては他の在来生物の生息に影響を及ぼすことがあります。

- 比較的汚れた水の中でも生息することができる
- 寿命が長く大きく育ち、繁殖力が旺盛
- 雑食性で、水生昆虫や甲殻類、貝類、水草など水中の様々な動植物を食べる

コイは水辺ならほとんど場所を問わず生息ことができ、旺盛に他の動植物を食べて大きく育ちます。そのため、都市域の公園の池など小規模な水域では、コイが増えると水辺の生物多様性を大きく低下させるおそれがあるので、注意が必要です。



ドバト ※

ドバトはカワラバトを原種としてヨーロッパで作られた人工品種で、日本には愛玩用や伝書鳩などとして輸入され、特に鳩レース用の個体が逃げ出して野生化したものが多いといわれています。

ドバトは野外では、草木の種子や芽などを食べていますが、人びとが餌をあげると、その数が増え、人を恐れなくなって身近なところで糞などの被害が増えます。ドバトの羽毛や乾燥したフンを吸い込むと、喘息発作を伴う重いアレルギー症状を起こす可能性があるほか、糞の中のダニで皮膚炎を起こすこともあります。

※日本に生息するハトの仲間はドバトの他にキジバトやアオバトなどの野鳥がいます。



カラス ※

本来カラスは、樹木の果実や種子、樹皮の中の昆虫などを食べ、樹上に巣を作って繁殖しています。しかし都市では、公園などの樹木に巣を作って昆虫や種子を食べる他に、人間が出す生ごみや残飯、ペットフードなどを餌にしています。東京都のカラスの餌は、その

2/3 程度が残飯などの生ゴミや人からの給餌であったという報告があり、カラスが人の生活に強く依存していることが分かります。カラスによる生活上の3大被害は、ごみ散乱、攻撃、騒音です。

※千代田区で一般的に見られるハシブトガラスとハシボソガラスを指します。



区内の生物多様性に関する取組事例（環境省・東京都）

皇居外苑濠移入種対策事業（環境省）

皇居外苑濠（内堀）には、昭和 50 年代よりブルーギル、オオクチバスの生息が確認され、以降の調査により、両種が皇居外苑の 12 の濠のうち 8 濠で確認され、濠の生態系に大きな影響を及ぼす状況となりました。このため環境省では、平成 13 年度から移入種対策事業を開始し、平成 18 年度からは電気ショッカーボートによる駆除を行っています。

この結果、現在では、ブルーギルなどの外来魚の生息を一定以下に抑制する効果が見られるようになってきました。



※写真は環境省 HP より引用した。

皇居外苑濠管理方針・水質改善計画（環境省）

皇居外苑濠（内堀）は、我が国の象徴的な場の一部であるとともに、江戸城の遺構、都心の貴重な水辺空間といった様々な側面で重要な場となっておりますが、水質の悪化によるアオコの大量発生などの問題が生じています。このため、環境省は 濠の持つ様々な重要な側面を維持改善していくための方針を作成するとともに、水質については、新しい濠水浄化施設の整備などの対策を行い、都下水からの雨天時越流が防止される平成 27 年以降をめどにアオコの大量発生を防止することを目指しています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12346>



※写真は環境省 HP より引用した。

千鳥ヶ淵環境再生プラン（環境省）

千鳥ヶ淵は、春のサクラやボート場など一般にも親しまれている濠ですが、一方で、水質の悪化や今後のサクラの管理など課題も生じています。このため、環境省では、今後の外苑濠の水質改善を契機に、総合的な環境改善のための構想（「千鳥ヶ淵環境再生プラン（仮称）」）を策定中です。自然環境、景観・サクラ、利用・環境教育、水質の各分野について議論を進めているところです。

<http://www.env.go.jp/garden/kokyogaien/topics/data/130208a.pdf>



※写真は環境省 HP より引用した。

下水道対策（東京都）

堀の水質は、降雨時における合流式下水道からの越流水などの流入によって、負荷の蓄積の影響を受けています。東京都では、合流式下水道の改善に取り組んでおり、2015 年度までに内堀への雨天時の下水道からの越流を、50mm/時以上の豪雨時を除き防止する措置を行う予定です。

“ひと”がつながる

短期目標Ⅳ 千代田区で活動する多くの人びとが、広く生物多様性の恩恵を理解し、生活し、行動しています。

行動計画 9 生物多様性を意識して、主体的に行動できる人を育てます。

千代田区の事業

⑩【生物多様性の普及啓発の実施】

事業者や環境保全団体、大学などと連携し観察会やシンポジウムなどの普及啓発に関するイベントを積極的に開催し、区民や事業者に向けて、日常生活や事業活動で行える生物多様性の保全につながる取組みや事例などを紹介します。

担当部署 ◆区民生活部 区民生活課
◆環境安全部 環境・温暖化対策課

⑪【体験学習の充実】

幼稚園、こども園、小学校、中学校・中等教育学校において、校外学習などを通して自然に触れ合う機会を充実し、生きものを大切にする心や態度を育成します。

担当部署 ◆子ども・教育部 指導課

区民

- ・観察会や生物多様性に関するイベントに積極的に参加し、生物多様性の大切さを理解するとともに、日常生活における生物多様性との関わりを知り、行動できるように努めます。

環境保全団体

- ・生観察会や生物多様性に関するイベントを実施し、生きものや自然の魅力を広く伝えます。
- ・行政や教育機関と連携し、地域で主体的に環境保全活動を行える人材を育てます。

事業者

- ・事業活動に生物多様性の保全と環境負荷低減の視点を取り入れます。
- ・公開空地などを活用し、観察会や生物多様性に関するイベントを実施します。
- ・事業活動と生物多様性との関わりについて、従業員への教育と普及啓発を行います。

大学・教育機関など

- ・自然豊かな郊外にあるキャンパスなど大学の施設を活用し、区民への環境教育や学習イベントなどを積極的に行い、区民が野外で身近な自然に触れ合う場と生物多様性の重要性について学ぶ機会を増やします。
- ・地域の環境保全活動に積極的に参加し、生物多様性に関する助言や指導を行います。

※ ⑩ で囲まれた事業は、区が率先して取り組む重点プロジェクトです。



千代田区さくらサポーター制度・公益信託さくら基金助成事業

千代田区では、千代田区にふさわしい、そして日本を代表するさくら景観を創造、持続するために「区の花さくら再生計画」を策定し、実行しています。区では、この計画に賛同し、さくらの健康管理や維持管理に協力していただける区民や来訪者を広く公募しています。また、さくらサポーターに登録しているNPO法人、サークル、団体、企業、個人には、さくらの再生やさくら振興活動に必要な費用を助成する事業も行っています。これらの活動を通して、地域に貢献することもできます。

区内の生物多様性に関する取組事例（環境保全団体・大学など）

NPO 法人 東京セントラルパーク

東北の丸公園、内堀などの江戸城周辺の公園や緑地を「東京セントラルパーク」と位置付け、首都東京にふさわしい中央公園としていくために設立された団体です。「東京セントラルパークデイウォーク」を毎年開催しているほか、12のリーディングプロジェクトを推進しています。

<http://tokyocentralpark.org/>



※写真は東京セントラルパーク HP より引用した。

CES推進協議会

CES（千代田エコシステム）は、千代田区に関わる全ての人びとが取り組める区独自の環境マネジメントシステムです。CES 推進協議会は、千代田区に関わる区民、大学、企業、行政などが集まり協働・協力により CES や区の環境改善を推進する組織です。具体的には、区内を散策しながら、自然観察や歴史散歩などを行う「ウォーキングプラス」や各種環境講座・イベントの開催などを通して、環境改善の普及啓発に取り組んでいます。

<http://www.chiyoda-ces.jp/>



※写真はCES 推進協議会 HP より引用した。

千代田の野鳥と自然の会

1998年に発足し、皇居東御苑、北の丸公園、お堀などをフィールドとして都市の自然を観察している団体です。会では「千代田のツバメ繁殖調査報告書 1999, 2001」や、1998～2003年の野鳥観察記録をまとめた「千代田の鳥類-東京都心の観察記録-, 2011」を発行しています。

<http://www.chiyoda-birds.net/>



法政大学

法政大学では「グリーン・ユニバーシティ」をキーワードに、環境に関する教育研究や環境改善の取組みを通して「持続可能な社会」の実現を目指しています。学生からの提案で生まれ、その計画や維持管理にも学生が関わる屋上緑化、キャンパス内の環境配慮ポイントをめぐるエコツアーの推進などが行われています。

<http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/>



※写真は法政大学環境報告書 2011-12 より引用した。

(五十音順)

“ひと”がつながる

短期目標 V 区民、事業者、行政など、あらゆる主体が連携、協働できる仕組みができています。

行動計画 10 生物多様性に関する様々な情報・技術を収集・発信・共有します。

千代田区の事業

⑱【主体間の情報ネットワークの構築】

事業者やその他主体と連携・協力し、各主体横断の連絡会などにより主体間のネットワークを構築します。また、区内のだれもが、区内の生きものの生育・生息情報、取組事例、観察会や環境イベントなどの情報を、発信、共有、活用できるシステムを構築します。

担当部署 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課

⑲【生きもの情報の収集・管理・活用】

区内の生物情報を収集・管理・蓄積することで、だれもが千代田区の生物多様性に関する情報を取得できるようにします。また、収集・管理した生きもの情報を集約し、生物多様性に関する地域情報として公表し、共有することで、生きものの分布や生物多様性の現状を分かりやすく伝えていきます。

担当部署 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課

⑳【区民参加型モニタリング調査】

区民参加型モニタリング調査を実施し、千代田区の生物多様性の現状と推進プランの進捗状況についてチェックしていきます。

担当部署 ◆環境安全部 環境・温暖化対策課

区民

- ・身近な生物情報を発信することで、千代田区の生きものの分布や生物多様性の現状を共有します。
- ・行政や事業者などが実施するイベントなどに積極的に参加します。

環境保全体

- ・観察会のお知らせや生物情報などの生物多様性に関する情報を収集し、地域に発信することで、千代田区の生きものの分布や生物多様性の現状を共有します。

事業者

- ・生物多様性に関する取組み情報を積極的に発信することで、生物多様性に関する取組みが地域に広がることを目指します。
- ・生物多様性に関する先進的な取組みや、企業緑地の生きものの情報を発信します。

大学・教育機関など

- ・区と連携して多様な生物情報を収集・管理・蓄積することで、だれもが千代田区の生物多様性に関する情報を取得できるような環境づくりを目指します。

※ ⑱ で囲まれた事業は、区が率先して取り組む重点プロジェクトです。